

由布市

議会だより



全員で大車輪 朴木小学校大運動会

Contents

第3回定例会	2
決算報告	4
議案質疑	6
委員会報告	8
一般質問	10



No. 20

2010.10

発行／由布市議会

編集／議会広報編集特別委員会

事務局／☎ 097-583-1111

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>

平成22年 第3回定例議会 が開かれました

<2010年9月8日～9月28日>

今定例会で提案された報告4件、諮問1件、認定2件、議員発議2件、議案20件、請願4件、陳情4件を審議しました。そのうち、請願2件を不採択及び1件を継続審査とし、他を原案通り承認・認定・可決・採択としました。（審議内容については委員会報告に掲載）

会議の概要

平成21年度の由布市一般会計及び特別会計並びに
由布市水道事業会計収支決算（詳細は5ページ決算認定参照）

認定

由布市過疎地域自立促進計画の作成

過疎法の改正により6年間の期間延長がなされ、庄内地域が引き続き過疎地域と見なされることに伴い、第2期（22～27年度）の事業計画を作成するもの

可決

由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者が決定

公募による選定の結果「株式会社豊後木材市場」を指定管理者と決定
期間は平成22年10月1日から26年3月31日まで

可決

由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告

21年度は6件、212万円の寄付があり、全額基金に積み立てをし、取り崩しなし

承認

人事

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴う 湯布院町川上 大島喜久枝氏の再任の推薦

適任

固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴う 挾間町古野 後藤胖治氏の再任の同意

同意

条例改正

由布市水防協議会条例の一部改正について

由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について

由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について

湯布院町の西石松地区集会所を新たに条例に加えるもの

由布市民運動場条例の一部改正について

長い間使用されていない、湯布院町の並柳運動場を市民運動場から削除するもの

由布市火災予防条例の一部改正について

由布市消防手数料条例の一部改正について

可決

補正予算

各会計

一般会計補正予算（第4号）・国民健康保険特別会計補正予算（第1号）・

老人保健特別会計補正予算（第1号）・介護保険特別会計補正予算（第2号）

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）・簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）・健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）

水道事業会計補正予算（第1号）

ともに21年度の繰越額の決定によるものが主

可決

条例 制定

由布市名誉市民条例の 制定について

由布市の社会文化の興隆に功績のあったものに、名誉市民の称号を贈るための手続きなどを定めた

可決

市道路線の認定

庄内町渚 灰塚線

可決

承認

その他 下記の 議案が審議された

- 平成21年度決算における健全化判断比率について
- 平成21年度決算における資金不足比率について
- 平成19年度由布市一般会計継続費精算報告書について

大分県立美術館の建設構想が発表され、県下各市町村で綱引きが行われている。由布市誘致にむけ、議員発議による決議をした。

大分県立美術館の由布市への 誘致に関する決議

由布市は、文化の香る潤いと安らぎのまちづくりを、議会と市民と行政が一体となって進めているところであります。

このまちづくりを更に推進するためには、由布市の芸術・文化の拠点となる施設が必要であるという認識のもと、今後の方向性について検討しているところであります。

このような中、大分県において新しい美術館建設構想があり、大分県美術館構想検討委員会が設置され、美術館建設の様々な議論が行われていることが報道されております。

由布市は、大分県のほぼ中央部に位置し、県内一円から訪れる地理的条件に恵まれており、由布市に大分県立美術館を誘致することで出会いと交流の拠点施設として、本市のまちづくりが更ににぎわいと輝きを増し地域の振興に寄与することが期待できます。

このことは、由布市の発展はもとより、豊の国おおいたが更に光り輝く大分県として県民の誇りと自慢となる大分県立美術館になるものと確信しております。

よって、本市議会は大分県立美術館の由布市への誘致に向け、強く取り組むことを決議する。

平成22年9月28日

由布市議会

平成21年度 決算認定

平成21年度の由布市一般会計並びに国民健康保険会計外6特別会計の決算認定議案が由布市監査委員の意見書を付して提出された。監査委員から意見報告の中で数々の指摘がされており、議案審議の中でも指摘や意見が多く出された。主な内容の一部を紹介します。

一般会計

監査意見書の

主な意見・指摘事項

- ・歳入・歳出は2年ぶりの増となっており、4億3735万9千円の黒字決算となった。しかし、一方経常収支比率は前年度比1・5ポイント高く、なお、一層の行財政の改革が望まれる。
- ・市税の未済額は年々増額しており、昨年度比10・9ポイント高く、5億9055万4千円。今後の対応としてプロジェクトチームの結成、広報活動、個別相談等を行ない、収納率の向上に努めることが必要である。
- ・住宅新築資金等貸付償還金では、未済額が2億1004万9千円と多額であり公平性を欠くという意味においても、市として何らかの措置を講

特別会計

監査意見書の

主な意見・指摘事項

- (1) 収入未済額が国民健康保険で

- じることが必要である。
- ・由布川幼稚園の改築、ICT授業実施に向けた機器の整備等学力向上への努力が伺える。一方管理面においても校舎の耐震調査の実施により、施設整備年次計画が立案されるなど、教育充実の成果が図られている。
 - ・住宅使用料、保育料の収入未済額が増加しており大変憂慮すべき事態となっている。住宅使用料累計未納額5465万7千円（収納率61・2％）、保育料累計未納額2732万5千円（収納率10・79％）である。

会計別決算額

区 分	21年度決算額 (千円)	対前年度増減額 (千円)	対前年度増減率 (%)
【 一 般 会 計 】			
	16,263,249	1,267,206	8.5
【 特 別 会 計 】			
国民健康保険	3,967,985	322,028	8.8
老人保健	29,390	△466,182	△94.1
介護保険	3,249,445	214,035	7.5
簡易水道事業	263,087	△66,807	△20.3
公共下水道事業	11,652	△2,809	△19.4
農業集落排水事業	118,155	9,852	9.1
健康温泉館事業	137,245	△6,447	△4.5
後期高齢者医療保険	364,743	14,856	4.2
合 計	8,141,702	18,526	0.2

2億6377万5千円（前年度比4・9％）、介護保険の1790万7千円（前年度比20・5％）と増加しており、収納率増に向けた施策が必要である。

(2) 老人保険事業では、平成20年度より施行された後期高齢者医療制度へ大半が移行され、歳入では繰越金

の収入、歳出では償還金及び過年度精算返納金が支出の主なものである。

(3) 農業集落排水事業では、東長宝地区の不明水の調査が一段落し、今後の早急なる対応に努めることが必要である。

平成21年度

由布市水道事業会計収支決算の認定

■平成21年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

平成21年度水道事業会計収支決算について、監査委員から意見書、指摘事項が付して提出された。本定例会において慎重に審議し、認定された。詳細は次のとおりである。

(収益的収入及び支出)

収入から支出を差し引く当年度純利益は874万5千円となっている。水道事業費用では、浄水場汚泥処理業務委託、老朽化した施設及び送水管の修繕費等が主なものである。

純利益当年度末処分利益剰余金6,294万9千円のうち、8,000千円を減債積立金へ積み立て、5,494万9千円を翌年度繰越利益剰余金としたものである。

(資本的収入及び支出)

収入から支出を差し引くと、1億6,464万9千円の不足額が生じた。主なものとして、県道龍原挾間線改良工事に伴う配水管移設工事、湯布院上水道紫外線処理設計等委託料、川北水源池隣接用地購入費、企業債償還金等となっている。

※監査委員からの「水道事業会計決算審査意見書」より次の2点の総括がされる。

- (1) 給水量に対する有収水量の割合を示す有収率は74.8%で、前年度より1.5ポイント下落しており、漏れの早期発見、早期改修、老朽管の更新による漏れ予防等有収率の向上に努力されたい。
- (2) 水道料金の収納率が微量であるが悪化している。水道料金は収入の根幹をなすものであり、収納率向上に努力されたい。

収益的収入及び支出

(水道の営業事業を行うための経費)

●収入

(単位：千円、消費税込)

科 目	予 算 額	決 算 額
営 業 収 益	468,649	465,021
営 業 外 収 益	30,140	30,110
特 別 利 益	3	0
計	498,792	495,131

●支出

科 目	予 算 額	決 算 額
営 業 費 用	396,779	382,633
営 業 外 費 用	95,008	85,004
特 別 損 失	3,735	3,732
予 備 費	3,270	0
計	498,792	471,369

資本的収入及び支出

(水道事業を行うための設備投資に要する経費)

●収入

(単位：千円、消費税込)

科 目	予 算 額	決 算 額
企 業 債	1	0
工 事 負 担 金	7,434	7,434
消火栓建設受託金	0	0
固定資産売却代金	1	0
他会計補助金	39,236	39,236
計	46,672	46,670

●支出

科 目	予 算 額	決 算 額
建 設 改 良 費	85,427	73,215
企業債償還金	138,105	138,105
計	223,532	211,320

議案質疑

平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出の認定について

Q (議員) 道路改良事業費国庫補助金と公営住宅国庫補助金の減額理由について。

A (建設課長) 道路整備交付金事業が3路線、地域活力創造交付金事業が1路線で、事業の一部を22年度へ繰り越しをしたので、その関係による補助金の減である。公営住宅については、耐震改修促進計画策定事業を22年度に繰り越したことが要因。

Q (議員) 地域活動支援事業補助金について説明を。

A (農政課長) 大分県地域活力等支援事業として、牛の肥育施設建設にあたり、事業用水を確保するための補助金。

Q (議員) 子育て支援特別対策基金について予算措置をしてないが何故か。

A (子育て支援課長) 保育所の運営費を精算により、国庫補助金、県補助金、合計686万9千円を21年度で収入計上したものである。

Q (議員) 予防費の2176万3千円の不用額について説明を。

A (健康増進課長) 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種補助金が年度途中であった事、新型インフルエンザ予防接種補助金については、ワクチンが思う様に入らなかった為、非常に受診率が

低かったこと等があげられる。繰越金により現在も新型インフルエンザの予防接種が続いている。

Q (議員) 小学校、中学校、幼稚園、それぞれの繰越明許費による工事の説明を。

A (教育総務課長) 各小学校に施設、設備の実態調査を踏まえ執行している。主なものとして、挟間小学校の家庭科教室の改修工事、挟間中学校の武道場の改修工事、挟間幼稚園の増築工事等を行っている。

主要施策の成果説明について

Q (議員) 体育施設費に地域活性化生活対策臨時交付金5906万円が繰り越されているが、説明を。

A (スポーツ振興課長) 体育施設整備事業として湯布院テニスコート整備事業。

由布市過疎地域自立促進計画について

Q (議員) この計画が4月に6年間延長された。前の計画との相違点について説明を。また、基金条例についてはどのようにするのか。

A (総合政策課長) 今回の改正により人口要件、財政要件が追加され、計画については義務づけの廃止が行われている。また、対象事業が基金の積み立ても含めソフト事業も過疎対象となる。今回106の事業を盛り込んでいる。基金条例については、12月の議会に改めて提案したい。

由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について

Q (議員) 提案理由に他市との均衡を図るとあるが、年齢を60歳から65歳に引き上げることの影響をどのように考慮したのか説明を。

A (福祉対策課長) 比較根拠については、高齢者施策としての助成対象年齢の見直しをした。この事により、約2割の方が見直しの対象となる。施術業者の方へは多少の影響が出ると考えている。助成実績の推移から21年度が208万円と倍増している為、その辺を考慮して見直しをした。

Q (議員) 施術業者に多少の影響が出ることもあると認識しているところがあるが、この方々に説明あるいは納得を頂く為の、今後の周知計画はどうするのか。

A (福祉対策課長) 市内で8施術業者の方を指定して行っている事業である。今後それぞれの業者の方と話をし理解をして頂く。

平成22年度由布市一般会計補正予算

Q (議員) 民生費、小規模多機能型居宅介護事業所の開設補助について説明を。

A (健康増進課長) 湯布院圏域、庄内圏域の2か所に設置する事業で、1事業所当たり2625万円の補助が出る。合わせて、開設準備金として540万円を補助する。

Q (議員) 市の介護事業の構想における位置づけは。

A (健康増進課長) 現在、第4期介護

事業計画が21年度から始まっている。事業として、地域密着型サービス、小規模多機能型、夜間対応型等の取り組みをしている。今特養が42万人足りないと言われているが、それらも今年度実態調査等を踏まえながら、第5期の事業計画に向けた策定準備をしている。

Q (議員) 由布市の牛ブランド化推進事業補助金について説明を。

A (農政課長) 大分県畜産試験場が県下の優良な牛の中から、2頭を種牛として指定し、その子牛13頭について2年間肥育する為の補助として、1頭当たり3万円で将来的な畜産振興に充てたい。

委員長報告に対する質疑

平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

Q (議員) 湯布院地域だけ環境衛生組合とは別にごみ収集業務をやっていることについて議論したのか。

A (産業建設委員長) 委員会で議論はしているが結論に至っていない。

由布市水道事業会計収支決算の認定について

Q (議員) 監査意見で水道料の値上げを述べているが、委員会ではどんな議論をしたのか。

A (産業建設委員長) 主な原因の一つ

として、当初83%あった有収率が21年度74・8%まで落ちている。有収率の向上を数値目標を持って取り組む必要がある。

由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について

Q（議員） 他市の実態調査は行ったのか。利用者や業者の意見は聞いたのか。

A（教育民生委員長） 執行部がこれを提案する上で状況判断したと思う。60歳から65歳までの方にはきちんと対応するようにお願いしている。

Q（議員） なぜ、他市との均衡を図らねばならないのか。代替案が必要なら、条例改正をしなければいいのではないか。

A（教育民生委員長） それまでの方には健康増進、介護予防を含めて検討すると執行部から説明された。

由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定について

Q（議員） 施設に関する再投資を指定管理者が行うというのが規定では小規模に限るとあるが金額的なことは話したのか。指定管理者の再投資が財産権にならないか。

A（産業建設委員長） 休業施設を開業するための施設改修は既に由布市で行っている。業者は赤字を覚悟で3年から5年かけて黒字にするという決意。償却資産に計上すれば財産権になるのでその都度協議してもらいたい。

平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

Q（議員） 賛成多数で原案を可決すべきものとあるがその少数意見とはなにか。

A（産業建設委員長） 今回配水池の用地買収が含まれているが、給水区域の拡大という点で費用効果が乏しいという意見があった。

討論

平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

反対討論・西郡均議員

緊急経済対策でばらまきを行ったが有効利用されていない。同対策に高給職員を配置して2億円の貸付金の回収もしない人権同和対策課はもういない。湯布院地域でごみ収集業務を行っているが環境衛生組合に一元化すべき。多額の予備費の流用が関係委員会に知らせることもなく、その理由も「発生による」で緊急やむを得ないと理解できない。

賛成討論・工藤安雄議員

リーマンショックに端を発した不況の影響で、当初の予算規模は微増でしたが、国の緊急経済対策等による補正で積極型への転換を図っており、財政の健全化については公債費比率、起債

制限比率のいずれも基準を下回っている。すべての会計で黒字決算である。

反対討論・小林華弥子議員

国の経済危機対策臨時交付金の莫大な金額で、合併当初からの財政建て直し緊縮財政が見え難くなつてしまった。また、臨時交付金の投入によって計画的な事業執行、その事業効果、効率性が図られたのかまったく見えない。来年度の予算編成に生かすためにも、その事業にどのくらいの計画性があったのか。きちんとした事業評価ができた上で認定すべき。

由布市名誉市民条例の制定について

反対討論・西郡均議員

名誉市民の基準が定まっていない。条例だけに作るのは時期尚早。

由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について

反対討論・溝口泰章議員

60歳の定年以降、肉体労働に従事する人にとってあん摩、はり、きゅうなどの必要性が増し、一方でそのサービス提供者に携わる方々にとつても利用者が減少することになる。双方の配慮が足りない。他市の状況を鑑みるということであれば、由布市民にとつてはこのままにしておくか、もっと有利な形で福祉サービスを提供するパターンも可能である。

反対討論・小林華弥子議員

他市との均衡という提案理由に反対。由布市が独自に行ってきたサービスを誇りにすべき。委員会でも代替案を求めているぐらいだから、この条例をいったん否定し、他のやり方が出てきた時点で決めればよい。

賛成討論・利光直人議員

サービス券の利用に地域差があり、急激に増えている。限られた予算でどの福祉を充実させるか執行部の説明を理解した。

反対討論・西郡均議員

大分市・別府市・日田市が年齢制限なしで48枚、60枚出しているのに由布市がこれでは恥ずかしい。

賛成討論・佐藤正議員

今後受けられなくなった方については、これまでどおりの施策を要望している。

反対討論・太田正美議員

湯布院は昭和51年に大分・別府・日田同様に50回、挾間町は平成2年に24回で出発した。その後年齢を下げて回数を12回にした。庄内の利用率が低いのは施術業者が1軒で挾間・湯布院に來ている。5歳切り捨てる代替案が明確になった段階で改正すべき。

平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

反対討論・西郡均議員

赤字予算を組むことは、こうした事業会計に認められない。

総務委員会報告

平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

普通会計における財政指標は、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率は前年度より改善されている。今後の財政運営にあたっては、財政改革に取り組み、経常経費を抑制していき、当概指数の推移を踏まえて対応していく必要があると説明があった。

委員会の意見として、行財政改革は第一次行政改革大綱及び実施計画の総括を行った上で第二次計画を策定し、着実に推し進めるよう要望した。また公有財産について、有効活用を図る必要がある、公共施設の適性配置を含め、基本的な考えを構築することが必要であるとの意見が出された。

由布市名誉市民条例制定について

由布市にゆかりがあり、広く社会文化の興隆に功績があった者に対してその功績をたたえ、名誉市民と称する条例制定であり、手続きや処遇について定めるもの。

平成22年度由布市一般会計補正予算

18億2095万円を追加し、177億3412万円とする。

地方債の補正として、旧合併特例債事業債として、地域振興基金積立金15

億4370万円の追加。同じく由布院小学校改築事業分として2370万円の増額。

歳入では、普通交付税の確定に伴い2億7492万円の増額。また基金繰入金を1億6790万円減額、これにより財政調整基金の積立総額を10億3109万円とするもの。

歳出では、由布市合併5周年記念事業として、庄内総合公園への記念植樹などで45万円。また旧合併特例事業債を財源とした地域振興基金へ16億2500万円（5%は一般財源）を積立、これにより基金の総額19億2500万円となり、地域振興基金の発行可能額100%の積立を達成。

全議案賛成多数で認定・可決。



教育民生委員会報告

由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について

助成対象年齢を60歳以上から65歳以上へと引き上げるもの。

賛成意見は①高齢者施策なのだから65歳以上でよいのでは②県内他市のほとんどが70歳以上で60歳から助成しているところはないなど。

反対意見は、①現在の福祉施策の後退では②一挙に5歳も引き下げれば、現在助成を受けられなくなる。65歳以下については、健康保持・介護予防という視点から代替案を検討するとの考えが示された。

平成22年度由布市国民健康保険特別会計補正予算

1億1070万3千円を追加し、総額を41億5033万6千円と定めるもの。

21年度決算による繰越金2億1200万円の補正が主なもの。

平成22年度由布市老人保健特別会計補正予算

743万9千円を追加し、総額を1105万7千円と定めるもの。

21年度決算に伴う社会保険診療報酬支払基金の償還金、国・県に対する返納金、一般会計への繰出金が主なもの。

平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算

4028万9千円を追加し、総額を



33億7704万9千円と定めるもの。主な歳入は、特定入所者予防サービス費の不足分にかかる増額、介護給付費準備基金の増額。

平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算

282万3千円を追加し、総額を3億7966万7千円と定めるもの。

主な歳入は、平成21年度決算に伴う繰越金、過年度保険料還付金など。主な歳出は、今年度下半期に行う収納対策事業、過年度保険料還付金及び一般会計への繰出金等。

全議案賛成多数で認定・可決。

産業建設委員会報告

由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者指定について

指定管理者として豊後木材市場を指定。再開するための施設改修は既に由布市でしているの、宿泊棟や温泉等のメンテナンスに係る少額の投資は管理者が負担することを確認した。

平成22年度由布市一般会計補正予算

大分空港から湯布院までの増便に伴う高速バス湯布院空港線増便負担金、湯坪並柳線と向原別府線の排水路側量設計委託料等が主なもの。

平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算

1201万円を追加し、総額を2億1666万2千円と定めるもの。
歳入は、21年度からの繰越金が主なものの。歳出は、積立金、修繕費が主なもの。

平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算

282万9千円を追加し、総額を182万1千円と定めるもの。
繰越金の2分の1を積み立てとして定めるもの。

平成22年度由布市水道事業会計補正予算

収益的収入20万4千円、収益的支出821万2千円、資本的支出2112万8千円とそれぞれ定めるもの。
簡易水道と上水道における職員の適正配置の検討と、配水池増設用地購入の必要性は理解出来るが、今後給水区域の拡大・見直しの検討、補助事業等による財源確保の検討をすることの意見を付した。

全議案賛成多数で認定・可決。



▲梨農家視察

教育民生常任委員会視察研修報告

日程：平成22年7月21日～23日

1 秋田県美郷町における学力向上実践研究推進事業の研修

美郷町は、平成16年11月に3町村が合併し、人口が約2万5000人、冬は1メートルを超える積雪があり、三世代の家族も多いことから、今でも昭和時代の生活が続き、家庭教育、生涯教育の重要性が叫ばれる現在、このことが教育効果を高めているように思えました。

毎年4月に小中学校全教師による合同研修会を開催し、今年度の教育方針の徹底と学習指導の取り組みに力を入れていた。また、小学校では、一部教科の担任制が実施され、教師が仕事、学習指導等に集中出来る環境づくりをするため、地域住民やボランティアによるサポート組織が充実し、結果として、プロ意識を持った教育集団の形成が出来ていました。また、中学校では授業終了後、苦手教科を把握し家庭学習で克服する計画を立てる自習が15分間あり、毎日家庭で意欲的に学習をしています。

雑談で「君が代」は、学校ではと尋ねると、先生も生徒も一緒に歌うとのことでした。

2 宮城県東松島市におけるファミリーサポート事業の実施状況

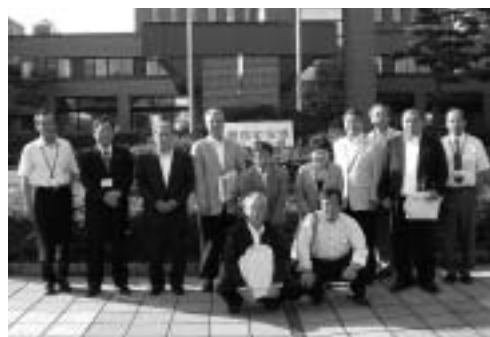
東松島市は平成17年4月に2町が合併し、人口は約4万3000人の市です。

ファミリーサポート事業は、家族が仕事で子どもの面倒を見ることの出来ないときに、子育ての支援を受けたい人、利用会員と支援出来る人、協力会員がそれぞれ会員登録を行い、相互の信頼のもとに子どもを預けたり、預かったりする。

利用会員は、生後2ヶ月から小学校3年生まで、協力会員は20歳以上で心身ともに健康で、自宅で安全に子どもを預かることの出来る方です。

利用時間、午前7時から午後9時まで、利用費用は600円～700円となっていることの説明がありました。

共働きの多い時代にマッチした事業であり、スムーズな事業展開に向けた事前準備の重要性を感じた視察でした。



一般質問

市政を問う



二ノ宮健治 議員

気象庁の観測記録を全て塗り替えたと思われる今年の夏の猛暑。私としてはこの世界的な異常気象は地球温暖化の影響であり、もう一刻の猶予も無いという気持ちに掻き立てられ、由布市の地球温暖化ストップの運動や取り組みについて喚起を促すために質問する。

■地球温暖化（環境）対策について

Q 由布市の地球温暖化（環境）対策の基本計画は作成されているのか。

A（市長）現在は無いが、早急に「由布市地球温暖化対策実行計画」を作成し、市全域で取り組む体制を進めたい。

Q 現在の市の行政組織では、温暖化

対策ではなく単なる省エネ対策になっているが、組織の見直しが必要では。

A（市長）環境課の中に地球温暖化対策係を置くなどの組織の見直しを検討したい。

Q この問題は市民の積極的な参加・実践がないと効果がないが。

A（市長）現在設立されている「由布市地球温暖化対策地域協議会」との連携を深めながらの協働や、幅広く市民の参加を促すような取り組みを行う。

Q この問題は市長が先頭に立たないと盛り上がらないが。

A（市長）市の重要施策として取り組んでいく。

■市職員の資質向上並びにさらにヤル気を促すために

Q 職員からの施策提言制度並びに自主研究グループの活動育成制度の導入は出来ないか。

A（市長）施策提言制度は8月に「職員提案制度実施要綱」を作成したが、活動育成制度については「人材育成基本計画」の中の実施要綱で育成基準を設け実行したい。

Q 22年度の人事院勧告が出されたが、給与・ボーナスの引き下げや定年延長など多くの問題点が考えられるが、市長の見解を問う。

A（市長）今後、国の動向を見ながら、職員の理解が得られるよう検討したい。



長谷川建策 議員

■市民の自治会活動について

Q 市民の自治会活動について、市全体で「自治委員会」と「自治連合会」について、また市民の自治会加入状況について。

A（市長）今年4月に自治委員会連合会が設立した。この会では、安全安心なまちづくりや環境美化活動などのほか、自治会加入促進などが計画されている。

A（総務課長）自治会は市長が委嘱して市から市民に伝達等が主な業務である。自治会などの統合などの推進活動は「行政主導」ではなく「地域主導」が大切と考えているし、市は必要に応じて調整する。自治会加入は挟間95%、庄内77%、湯布院66%だが、実際の加入率は不明。自治会加入世帯と住民台帳を単純に比較したものである。

Q 由布市内の道路整備についてだが、「里道」や「市道」「県道」の整備関連について、特に湯布院の暮らしの道事業の動きについて。

A（市長）里道は原則地元管理。交通量の多い里道は市道に編入の指導や補修の原材料支給も検討する。湯布院の県道整備はそれぞれ事情に応じての関係機関に整備のお願いは逐次やっている。

■湯布院の電線地中化事業について

Q 湯布院の「電線地中化事業」の地元自治会対応や商店街の地中化対策の進捗状況は。

A（市長）湯の坪街道の一部を実施準備しているが、あくまで実験事業としてである。この実験を踏まえて、十分検証して、その結果を踏まえて市の財政状況や他の事業なども考慮して今後のことは総合的に判断していきたいと考えている。地元には、事業内容を速やかにお知らせの準備をしている。

Q 湯布院の若杉ダムは防衛庁の補助で浚渫工事を行っているが、下流の河川汚濁は大丈夫か。

A（市長）この工事は防衛庁の補助で、大分県が施工しているが、ダム内に堆積土砂を除去して、ダムの洪水調整機能の回復させることを目的に工事している。施工者の大分県は随時水源や水質の調査を実施し、地域住民安心安全対策をとっている。湯布院町民の水源の広徳水源地泥水侵入を防ぐ構造になっている。



廣末英徳 議員

■旧亀の井バスセンター跡地利用について

Q 湯布院駐屯地の亀の井バスセンター跡地だが、防衛交付金等で購入して、緑のある玄関口としてミニ公園化、公衆トイレやポケットパークとして整備する考えはないのか。

A (市長) 湯布院中心部の計画やプランを改めて検証して、何がベストであるのか、全体的なプランとして、基本的な考えを構築する必要があると考えている。

A (産業建設部長) この土地については、平成21年3月にバスセンターを廃止し、現在一部有料駐車場として利用されている。亀の井バスによる駐車場改装計画では、24時間営業の駐車場として整備するものである。市としても重要な案件なので、まちづくり審議会と審議していただいている。

Q ご存知のとおり、あそこは正面が湯布院駐屯地の玄関口になっている。私

が思うに、あそこは車の入りも少ないので、駐車場を確保する必要があるのか疑問に感じる。それよりはポケットパーク等をつくっていただいた方がよいのではないのか。

A (市長) この土地は民地である。かつて湯布院町で翠のあるミニパークと公園という計画があり、用地買収の計画もあったことも聞いている。しかし、あそこはちょうど湯布院の観光の入口となっていることから、トイレと色々な問題もあるので、土地所有者とも十分協議をして、いい方向を考えていきたいと現時点では考えている。

※その他にも、小学校通学路の安全対策、由布院駅前の交通渋滞の緩和策、外国人観光客に対する観光支援策、地域医療と高齢者福祉対策、国民宿舎、現在の福祉センター跡地利用計画の進捗状況について質問した。



旧亀の井バスセンター跡地



田中真理子 議員

■高齢者福祉対策について

Q 高齢者福祉対策は万全か。

A (市長) 相談や情報提供の場等の支援の充実を図るとともに、市民と行政の協働により、高齢者の誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んで行きたい。

Q 何らかの理由で区に入っていない。また地域福祉活動計画等に参加出来ない高齢者世帯の取り組みについて。

A (健康福祉事務所長) 読みやすく、分かりやすいパンフレット等での情報提供や、自治委員や民生委員の協力のもと、実態把握とともにその支援の充実が必要と考えている。

■地産地消推進プロジェクト会議の進捗状況について

Q 特産品のブランド化をどう受け止めているのか。

A (産業建設部長) 特産づくりの人材育成を進めるとともに、推進協議会が主体となって進めていく計画をしている。

A (農政課長) 高級感のあるもの、その地域でしか出来ないもの。それに値する商品等が出来た場合、それを推進して行きたい。

Q 何の農産物にするのか、何の加工品にするのか的を絞れるのか。

A (産業建設部長) 地産地消、直産品ブランド化推進協議会において既存の農産物等の高付加価値の可能性等について、農業生産者や各関係団体、加工業者、県レベルと協議しながら、原料となる農産物や加工品の計画等について研究し早期に実現するよう進める。

Q 早目に生産、加工、流通観光、商工関係者との会合を。

A (産業建設部長) 年内に推進協議会を設立し、各関係団体や生産者による準備委員会を開催し、推進協議会の運営体制や事業計画を検討する。

※この他に、由布市の幼稚園の適正化と今後について質問した。





甲斐裕一 議員

■道路網整備事業計画作成にあたって

Q 由布市となつての3地域を結ぶ幹線・支線道路、また地域では集落を結ぶ幹線道、これらの幹線道へのアクセス道としての支線道があることが理想とする道路網であるが、策定計画にあつての検討はなされないのか。

A (市長) 計画策定にあつては、道路事情の現状と将来展望を踏まえた「幹線道路」生活道としての「その他の道路」の整備方針を盛り込んでいきたい。

Q 幹線・支線道の位置付けが出来れば、改良工事の年次計画は立案されやすいと思うが、地域からの要望を漏れないよう年次計画に盛り込んでいきたい。

A (市長) 整備路線の重要度、優先度については、各地域からの要望を考慮しながら年次計画を立て事業実施を行っていききたい。

Q 市・県・国道のアクセスがとれて

いないため交通不便である。また、県道の市への移管の現状は、特に大分県間線の下市地区の道路整備が必要であるが、どうなっているのか。

A (市長) 今年度道路網整備計画は、市・県・国道を含んだものであり、市道の整備促進はもちろんであり、県・国道については整備の必要箇所を検討して要望していく。

A (建設課長) 大分挾間線については、道路期成会を立ち上げて要望していく以外ないが、医大バイパスの整備終了後となる。

■国支援の交付金使途拡大を

Q 現在、湯布院地域に限り使途されている「特定防衛施設周辺整備交付金」を庄内・挾間地域への事業費拡大はならないのか。

A (市長) この交付金は防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条に規定され、日出生台演習場に隣接する湯布院地域に限定して事業を行っている。



■東長宝地区農業集落排水施設整備事業について

Q 計画処理能力以上の不明水が発生その原因の究明と結果は。また、今後の整備はどのような財源で行うのか。

A (市長) 管路や升の状況調査や個別の汚水量調査などを完了した。調査結果に基づき最終的な原因の特定について解析を進めているところである。整備が必要な場合の財源は、過疎債の適用を検討したいと考えている。

■黒岳の観光振興策と周辺地域の観光資源の活用について

Q 黒岳は観光客が減少している。周辺地域の観光資源特に庄内町直野内山地区にある内山観音を活用する計画はないのか。

A (市長) 内山観音は、広く紹介されていないが地元では由緒ある内山観音を多くの方に紹介し、地元の活性化に



佐藤郁夫 議員

繋げたいとの意識も高く、今後は庄内町観光協会や県と連携して湯布院町・湯平・男池・長湯等で広域的な周遊観光を模索していきたい。

■庁議規則の運営について

Q 各課が連携して取り組む事業について、どのような協議や調整がされているのか特に税金、使用料の滞納に対する徴収は担当課だけでよいのか。

A (市長) 税金の徴収体制の問題が各課より提案されたので、部局長会議で協議し総務課を窓口プロジェクトチームを設置して協議を行っている。

■新生由布高校誕生へ望むこと

Q 中高教師の意思疎通を図るため、全員による会合等の開催は出来ないのか。

A (教育長) 新たな取り組みとして、8月に由布高校と市内3中学の教職員全員と市内小学校の校長、教頭、研究主任を対象とした由布市連携型中高一貫教育研修会を開催し、教職員約150人が参加した。由布市連携型中高一貫教育の必要性、由布高校を存続させるための意義などについて、参加した多くの教職員が理解を深めたと思う。



利光直人 議員

■小中学校の教育について

Q 市内の学校の22年度のビジョンは。
A (教育長) 知性に富み、心豊かで、たくましい人づくりを基本方針とし、知・徳・体のバランスのとれた学校教育を目指す。

Q 全国学力調査で大分県は41位、由布市は中でも低い。改善策は。
A (教育長) まとめを意識したわかりやすい授業、ノートの指導、授業規律について、全学校で取り組んでいる。

Q 秋田県について研究したか。
A (教育長) 視察に行き資料を入手、有効と考えられる取り組みをしている。
Q 国歌斉唱の状況はどうか。由布市の先生方はほとんど歌っていない。
A (教育長) 子どもたちを指導する立場にある教師として、どうあるべきかという視点で今後も検討する。

Q PTAと学校のコミュニケーションはどのような行われているか。
A (教育長) 学校と家庭が連携を持ち、



Q 固定資産税の評価に関して、評価基準値を現在の由布市の経済状況と比較して見直しをする必要があるのではないか。評価額と由布市の経済状況が不釣り合いなのではないか。

A (市長) 固定資産の評価は国の地価公示価格・県の地価調査価格及び市町村の鑑定評価価格を参考にして実施している。経済状況に対応して下落修正措置を由布市においても行ってきた。

■塚原地区の野焼き対策について

Q 今年度以降の具体的な対策はあるか。

A (市長) 意見交換の場として「野焼き検討懇談会」を7月に設置し、野焼きを継続していく為に様々な立場から情報を交換している。懇談会の小委員会ではアンケート調査を関係者に対して実施しており、経費と担い手不足が課題となっている。今後もこの懇談会において市の対応として何が必要なのかを検討する。塚原地区の野焼きに関しては実施についてまだ慎重に協議しており結論は出ていない。また、ボランティアによる野焼きも視野にいれ人材育成等に努力する。

Q 本年度春先の山火事における植樹樹木の焼失はどうだったか。

A (総務部長) 焼失した樹木は民間企業2社分。今後それぞれの企業の負担で再植樹の方向で検討している。県の植樹祭による植樹地についても同様の検討がなされている。

子育てを行うパートナーとしての積極的なかわりを持つている。
Q 教育委員長に伺う。委員会は年に何回開くのか。

A (教育委員長) 毎月1回の定例会、その他21年度は、臨時会を3回開催。

Q 委員会の内容は。

A (教育委員長) 各年度の市の教育方針の決定、委員会規則、要綱等の制定、改正に関する決定等々。

Q 委員会の内容が学校に伝わっているか。

A (教育委員長) 伝わるよう事務局に指示している。学校訪問の実施もしている。

■市民の所得水準の向上をどう捉えているか

Q 市民一人一人、また世帯毎の所得水準をどう捉えているか。

A (市長) 平成19年度一人あたり19万2千円。

Q 行政評価制度、行政改革の中で費用対効果をどう意識し実行したか。

A (行財政改革推進課長) 課内協議により評価表を作成、部長協議、総務部長協議、副市長、市長の査定となる。費用対効果は、事業者と成果指標を参考に、公立性評価を行う。

※その他雇用対策、新年度予算と事業施策等について質問した。



太田正美 議員

■由布市の税及び収納対策について

Q 政府の行っている中小企業等金融円滑化法と市の収納対策の整合性について。

A (市長) 現在の経済環境は極めて厳しいものがあり、中小企業融資円滑化法案等の金融緩和策で国も経済対策を講じている。その一方で市民サービス存続の為に財源確保の一環として税収の確保を強く進めている。二つの施策は目的に沿った施策である為それぞれのルールに基づいて対応している。由布市の地場産業の育成も大切だし、市民の公平・公正な納税施策を講じる必要もある。県下最下位である収納状況を加味し収納体制の強化をする必要がある。

Q 収納対策に関して、画一的な収納対策に終始し個別対応等の柔軟な収納対策が行われていないのではないかと。地場産業の維持の面からも幅のある対応が求められているのではないかと。
A (市長) 指摘のように柔軟な収納対策や個別協議、更に個別指導にも一層努めていきたい。



鷺野弘一 議員

■大分自動車道迂回路について

Q 高速道規制時に消防署前が渋滞するが、緊急自動車に及ぼす影響と県道207号分岐の早期改良の現状は。

A (市長) 交通規制時に210号を走行する緊急車両に及ぼす影響は、サイレンを吹鳴してマイクで広報しながら走行している。業務に支障はない。

改良は、大分市長と九州整備局にいまの現状を訴え、1日も早い4車線化について強く要望をしている。

Q 庄内マルミヤストア前の交通事故は道路の問題ではないか。ゆずり合い車線をゼブラゾーンにしてはどうか。

A (副市長) ゼブラは非常に有効な方法で、管理している国土交通省、大分南警察署と改善策について検討をする。

■由布市営住宅について

Q 昭和30年代建築の市営住宅の耐震性と売却について。

A (産業建設部長) 住宅の状況を確認し、補修出来れば補修していきたいと思う。補修がきかない部分については、他の住宅に移ってもらうように考える。

全戸退去してから更地にし、分筆するなりして売却が出来るか、今後市営住宅をつくる計画等を加え協議していきたい。

■小・中学校について

Q 通学道路における街灯の設置、監理と各学校におけるトイレの格差と改善について、どのように考えているか。

A (教育長) 通学道路における街灯の設置及び管理について、市及び教育委員会が監理し、通学路については、原則的に、国、県、市が管理する既設道路を使用する。維持費等、管理等がまちまちのところもあるが、前向きに考えていきたい。

学校におけるトイレの格差改善だが、最近までトイレの改修が遅れたのは事実。建築された年代によりトイレの設置等に差があり、順次洋式化も緊急にやるべきと考えている。



小林華弥子 議員

■農薬の空中散布には事前の周知徹底を

Q ラジコンヘリによる農薬空中散布について、近隣関係者や地区住民への周知が不十分でトラブルや苦情が寄せられている。また、通学路付近などでも実施されている。市が事前に関係者との協議や近隣への周知徹底はできないか？

A (農政課長) 市は事前に実施日の把握はしている。事前周知や協議は農薬散布実施者の農業共済組合と申込者の責任だが、確かに今の状況では少し問題があるので、市も周知の仕方などを考え徹底していきたい。

Q まずは事前協議と周知の徹底を。今後の方向性として、群馬県のように農薬空中散布の自粛や、有機リン系でない薬への転換など、市として空中散布を軽減する方針も検討を。

■公衆トイレの整備充実を

Q 観光インフラ整備の一環として、湯布院地域の公衆トイレは充分か？

A (観光課長) いま湯布院駅から金鱗湖までの間に公衆トイレは5カ所があるが、容量や便器の数が少なく、これで十分だとは思っていない。観光協会からも公衆トイレ整備の要望があがっている。今後、関係機関と協議して公衆トイレ整備を行なっていきたい。

Q 大型駐車場開発に伴うトイレ設置にはどう対応するのか？

A (市長) 駐車場事業者に対しては、駐車場利用者のためのトイレ設置をしてもらうよう強く要望し、交渉していく。

■都市計画マスタープランは挟間地域から

Q 都市計画マスタープラン策定は、今年度は湯布院地区から着手することだが、いま都市計画マスタープランの策定はむしろ挟間地域での必要性の方が高いのではないか。今年度は挟間地域から計画策定してはどうか。

A (都市・景観推進課長) まだ具体的な作業には着手していないので、ご提案をうけ、挟間地域からの計画着手を検討していきたい。



西郡 均 議員

Q 由布市口蹄疫対策本部を解散したが、今後の危機管理体制をどのように考えているのか。

A (市長) 今後は、市と関係機関による由布市口蹄疫対策連絡協議会を存続し、情報の共有と防疫対策の機関として位置づけ、協力しながら今後の対応並びに防疫事業の実施をしていく。

Q 水道事業会計の補正予算で赤字予算を組んでいる。しかも給与の高いものを配置したため人件費が増加したなど認めるわけにはいかない。

A (副市長) 50歳以上が半数を占めている職員の配置には変則的な状況も生じている。収益的経営の中で人件費は大きな問題になってくるのでトータルとして繰出金も含めて考えていきたい。

Q 挾間町時松の簡易水道は旧挾間町が設置した公営の簡易水道。設置条例がなかったので合併時に由布市の設置

にならなかったのは分かるが、直ちに設置条例に加えるべきではないのか。

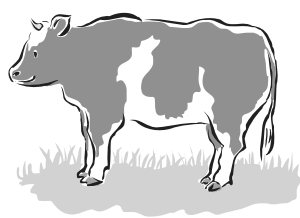
A (副市長) 統合計画の中で国の補助を適用して事業が進められることと地元の水道料金等にご理解を得た上で、早めに市の簡易水道に組み込む。

Q 塚原の牛舎建設は、現在どうなっているのか。

A (市長) 6月の定例会では、寄せられた意見について事業者と協議していると答弁した。その後も、事業者、県と協議しているが、現時点では建設場所を含めた全体計画について保留、計画全体の修正が可能か検討している。

Q 平成21年度の決算審査意見書に「湯布院防災無線談合違約金請求事件」についての記載がないのは怠慢ではないか。また、昨年は具体的に述べた債務負担についてもまったく触れていない。

A (代表監査委員) 平成22年1月12日に沖電気株式会社から1858万3072円の損害賠償金が入金されている。



訂正とお詫び

「由布市議会だより(19号)」において、金額の誤りがありましたので、訂正いたします。

【訂正箇所】

5ページの「総務委員会報告」の「平成22年度由布院小学校新設(建築主体)工事請負契約の締結」の中、

(誤) 契約金額6412億5232万5千円の請負契約を、
(正) 契約金額6億4125万2325円の請負契約を、

心よりお詫びの上、訂正させていただきます。

議会の動き

- 6月25日 平成22年度いのちの循環を大切にする市民会議総会
- 〃 由布市女性団体連絡協議会研修会・意見交換会
- 29日 由布院温泉観光協会・由布院温泉旅館組合との由布院地区視察・意見交換会
- 7月4日 第5回由布市民体育大会
- 〃 由布川峡谷まつり
- 9日 辻馬車車体リニューアルお披露目式典
- 10日 平成22年度由布市挾間町川開き祈願祭
- 17日 第60回“社会を明るくする運動”第5回由布市大会
- 26日 平成22年第1回臨時会
- 27日 産廃処理施設建設反対協議会総会
- 28日 由布市暴力絶滅対策協議会設立総会
- 8月16日 ゆふいん盆地まつり合同慰霊祭
- 21日 はさま盆踊り・花火大会
- 9月1日 ゆふいん福祉センター建築主体工事安全祈願祭
- 8日 平成22年第3回定例会(～28日)
- 17日 平成22年度由布院小学校新築工事安全祈願祭
- 21日 平成22年度由布市・大分南地区交通安全大会

委員 佐田中
委員長 藤野
委員 甲斐
委員 長谷川
委員 二宮
委員 西郡
委員 太田
委員 久保
委員 博義
委員 正美
委員 健均
委員 建治
委員 裕策
委員 弘一
委員 友信
委員 真理子